

エコネット石倉、農家・今井氏と伊勢原市役所農業振興課、農業委員会事務局との
「新規就農者に係る意見交換」報告

日時 令和6年5月24日13時～13時45分

参加者 伊勢原市 農業振興課：職員2名
農業委員会事務局：職員1名
農家：今井虎太郎氏
いせはら環境ネットワーク：石倉
(報告文中、敬称は略)

内容

石倉から

エコネットでは、1月24日に市長サロントークを行い、そこで伊勢原市の農業振興課が農業を応援していくことを学びました。その流れで今回は新規就農者の育成に携わる農家の今井氏からのご意見もあり今回の新規就農者の具体的な問題をテーマにした情報交換の会を農業振興課と農業委員会にお願いしました。実施ありがとうございます。

この問題は今回で解決するとは思いません。長期的に解決策を探っていくべきだと思います。

現状、伊勢原市内での、高齢の農家の引退が増加していく状況、遊休農地の増加で、新規就農者の育成は喫緊の農政の課題と思います。

今回は今井氏から、その問題の実態を聞いていただき、危機感を共有していくことを一つの目的としています。さらに今後、解決策を探っていければと考えます。

今井から

新規就農者に関して、借りられる農地はあります。しかし、農業用の物置と住居の確保が困難です。これが大きな問題です。

私は、今まではそれが理由で就農できない可能性が高いため農業研修受け入れに関して消極的でお断りしてきた経過もあります。

最近研修者2名の受け入れをしました。1名は自宅が伊勢原にある人、もう1名は伊勢原市に家を買うつもりだということで、就農可能だと判断し受け入れました。

もう30年前からそうした新規就農者の困難があります。

ただ最近の状況を見ていると、70代で農家をしている人が引退を考えています。そうすると伊勢原の農業は一度の衰弱する危機の可能性を感じます。それで新規就農者を増やしたいと真剣に考えるようになりました。新規就農者の困難を解決したいと願って今回の話し合いにいたしました。以下具体的に問題を説明いたします。

物置問題について。

物置は農業をするために必要。農器具、農機械、収穫物の保管、選別などの作業のために物置は絶対に必要です。しかし、土地もない新規就農者には困難があります。

建築基準法上、本格的に小屋はもちろん、トタン屋根のものは設計が必要だったり、許可が必要で、新規就農者が作ることは困難があります。建築基準法の許可がいらないため、つくりやすいのは、柱を立ててその上にビニール屋根をつくるもの、もしくはビニールハウス。私の知っている新規就農者は、不自由が多いがキュウリ栽培用のビニールハウスで、ようやく人が通れる程度のビニールハウスを物置に使っています。

ただ、ビニール屋根は台風などで飛びやすい、ビニールハウスでも建設となると100平米で100万円くらいかかります。

柱とトタン屋根の小屋を建てる際の許可の困難さの改善策はないでしょうか？

市役所職員から回答

農業部門を所管する我々からは、建築基準法による手続きを変えることについて何か申し上げることが出来ませんが、所定の手続きを行うことで物置の建築は可能です。必要な手続きを行うことでの対応は難しいのでしょうか？

今井から

本格的な物置を立てると、手続きに必要な書類を作成するのに業者に依頼が必要になるため、費用がかかります。本格的な物置を立てた場合、壊してほしいという依頼が地主から来る場合もあり、高価な金額をかけてつくった物置を再度、壊さなければなりません。新規就農者には費用、手間、時間など困難が多いです。相続などで土地の持ち主が変わった場合などそうした物置を壊してほしいという依頼が来る場合があります。

別の方法としては、農地とともに物置を込みで農家から貸してもらえると物置が使える。そうした斡旋は市でできないでしょうか？

市役所職員からの回答

農業委員会では、農地の貸借希望をまとめた農地銀行の制度を設けておりますが、物置を含めて貸してくれるかの情報までは把握していません。ただし、最終的な貸借は個々人間での調整となるので、農地を借りる際に、そうした条件も含めて個別に相談はできると思います。

今井から

家を借りられないという話について。農業研修をした場合、1年間は無職で無収入です。その後で、家を借りるとなると大家さんや不動産屋さんが収入のない人間を信用せず住まいを貸してくれません。すると住まいが伊勢原近隣にない人間は伊勢原市に住むところがなく伊勢原で新規就農ができないのです。

市役所職員からの回答

住まいが見つからず新規就農が難しいという話はこれまで伺ったことはありませんでした。

不動産屋さんが貸借をしてくれないような低所得の方へは、市営住宅の制度もあるため市としてご相談に乗ることは出来るかと思えます。

石倉から

一市民からすれば、食料自給率37%で海外からの食料が止まった場合、食料への不安が大きいです。しかも、遊休農地が増加し、現在の農家の引退も増えていく中で、やる気のある新規就農者が物置や住居の問題で撤退していくのはあまりに悔しく残念です。是非、解決策を模索して新規就農者を応援してほしいです。

市役所職員からの回答

市として、出来ることと出来ないことの線引きはあるかと思えますが、実際にそのような悩みがある新規就農者がいらっしゃれば、市としても相談に乗りたいと考えます。

石倉より

本日は情報交換ありがとうございました。この情報でそれぞれ解決策を再度考えていけたらと思います。また新規就農者の具体的な問題がある場合、今後、個別に新規就農者の生活条件を考えながら、再度情報交換できればと思います。ありがとうございました。 以上